

令和4年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

土木交通部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適さないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

| 契約担当組織 の名称 | 事業名 | 契約内容 | 契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額(円) | 随意契約とした具体的理由等 | 根拠 法令 ※1 | 適用 類型 ※2 |
|---------------|----------------------------------|-------------------------------------|------------------------------|--------------------|------------|---|----------------|----------------|
| 道路整備課 | 道路交通情報に関する業務委託 | 県管理道路に関する情報の収集整理および道路利用者への提供業務 | 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 | 公益財団法人日本道路交通情報センター | 15,291,100 | 道路の通行規制等に関する最新の情報を収集、整理し、道路利用者に常時提供できる媒体・体制を有する事業者が他にないため。 | 2 | 3イ |
| 砂防課 | 令和4年第1-号雨量情報表示盤システム運用保守業務委託 | 雨量情報表示盤システム保守 | 令和5年2月24日 ~ 令和5年9月29日 | 日本無線株式会社 | 8,580,000 | 雨量情報表示盤システムについては、当該事業者が著作権を保有しており、他に代替し得る者がいないため。 | 2 | 3イ |
| 住宅課 | 滋賀県公営住宅管理システムサーバ移行業務委託 | 滋賀県公営住宅管理システムサーバ移行業務 | 令和5年3月1日 ~ 令和5年3月31日 | 株式会社松阪電子計算センター | 11,583,990 | 公営住宅管理システムについては、当該事業者が著作権を保有しており、他に代替し得る者がいないため。 | 2 | 3イ |
| 南部土木事務所 | 令和4年度第202-30号大津能登川長浜線他単独道路改築積算委託 | 設計積算委託 当初設計書作成 3本 | 令和5年2月6日 ~ 令和5年3月20日 | 公益財団法人滋賀県建設技術センター | 14,905,000 | 当該事業者は、大規模な工事や高度で複雑な工事の積算業務を受注してきたことによる技術力により、的確で効率的な積算が可能であり、かつ県派遣職員が積算業務を担当することにより「予定価格」の秘匿性を確保できるため。 | 2 | 3イ |
| 南部土木事務所 | 令和4年度第231-11号大津能登川長浜線単独道路改築積算委託 | 積算業務 当初設計書作成 | 令和5年3月10日 ~ 令和5年6月20日 | 公益財団法人滋賀県建設技術センター | 5,225,000 | 当該事業者は、大規模な工事や高度で複雑な工事の積算業務を受注してきたことによる技術力により、的確で効率的な積算が可能であり、かつ県派遣職員が積算業務を担当することにより「予定価格」の秘匿性を確保できるため。 | 2 | 3イ |
| 木之本支所 | 令和4年度第7-52号高時川応急復旧工事 | 掘削工 5,240m ³ 大型土のう工 478袋 | 令和4年8月8日 ~ 令和5年2月17日 | 株式会社ステップ | 53,636,000 | 令和4年8月4日から5日の豪雨により高時川(長浜市余呉町中河内)に土砂が堆積し、流下阻害等による二次災害の可能性もあることから、緊急に応急復旧工事を行う必要があるため。 | 5 | |
| 木之本支所 | 令和4年度第7-51号高時川応急復旧工事 | 掘削工 2,400m ³ | 令和4年8月8日 ~ 令和5年1月31日 | 近江建設株式会社 | 26,620,000 | 令和4年8月4日から5日の豪雨により高時川(長浜市余呉町中河内)に土砂が堆積し、流下阻害等による二次災害の可能性もあることから、緊急に応急復旧工事を行う必要があるため。 | 5 | |
| 木之本支所 | 令和4年度第7-57号余呉川他応急復旧工事 | 施工延長 2,050m 浚渫工 6,100m ³ | 令和4年8月17日 ~ 令和5年3月28日 | 株式会社八田組 | 52,580,000 | 令和4年8月4日から5日の豪雨により、余呉川(長浜市余呉町椿坂)において土砂流出に伴う土砂堆積被害が発生し、流下阻害等による二次災害の可能性もあることから、緊急に土砂撤去工事を行う必要があるため。 | 5 | |
| 木之本支所 | 令和4年度第7-58号高時川応急復旧(流木等除去)工事 | 流木等除去 | 令和4年8月30日 ~ 令和5年1月31日 | 近江建設株式会社 | 30,910,000 | 令和4年8月4日から5日の豪雨により、高時川(長浜市余呉町菅並他)に流木等被害が発生し、流下阻害等による二次災害の可能性もあることから、緊急に流木等除去を行う必要があるため。 | 5 | |

| 契約担当組織 の名称 | 事業名 | 契約内容 | 契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額(円) | 随意契約とした具体的理由等 | 根拠 法令 ※1 | 適用 類型 ※2 |
|---------------|--|---|------------------------------|-----------------------|------------|--|----------------|----------------|
| 木之本支所 | 令和4年度第7-59号 高時川応急復旧(流 木等除去)工事 | 流木等除去 | 令和4年8月30日 ~ 令和5年1月31日 | 株式会社ステップ | 11,506,000 | 令和4年8月4日から5日の豪雨により、高時川 (長浜市木之本町古橋他)に流木等被害が発生 し、流下阻害等による二次災害の可能性もある ことから、緊急に流木等除去を行う必要があるた め。 | 5 | |
| 木之本支所 | 令和4年度第7-202 号 中河内木之本線 応急復旧工事 | 土砂撤去工 940㎡ 大型土のう工 433袋 下部工復旧工 1式 高欄復旧工 1式 | 令和4年9月1日 ~ 令和5年2月17日 | 株式会社幸田組 | 25,520,000 | 令和4年8月4日から5日の豪雨により、高時川 (長浜市木之本町古橋他)の河川護岸、道路が 被災した。被災した河川、道路は危険な状態で 二次災害の可能性もあることから、緊急に応急 復旧工事を行う必要があるため。 | 5 | |
| 木之本支所 | 令和4年度第7-201 号 中河内木之本線 応急復旧工事 | 土砂撤去工 2,700㎡ 大型土のう工 666袋 袋詰玉石工 18袋 倒木処理 1式 | 令和4年9月1日 ~ 令和5年2月17日 | 株式会社八田組 | 22,880,000 | 令和4年8月4日から5日の豪雨により、高時川 (長浜市余呉町中河内)の河川護岸、道路が被 災した。被災した河川、道路は危険な状態で二 次災害の可能性もあることから、緊急に応急復 旧工事を行う必要があるため。 | 5 | |
| 木之本支所 | 令和4年度第7-60号 高時川応急復旧工事 | 浚渫工 1,000㎡ 浸食 部補修 9㎡ 袋詰玉石 工 18袋 | 令和4年9月1日 ~ 令和5年1月31日 | 近江建設株式会社 | 8,965,000 | 令和4年8月4日から5日の豪雨により、高時川 (長浜市余呉町菅並他)に土砂が堆積した。土砂 が堆積した河川は流下阻害等による二次災害の 可能性もあることから、緊急に応急復旧工事を 行う必要があるため。 | 5 | |
| 木之本支所 | 令和4年度第7-63号 高時川応急復旧工事 | 流木除去工 | 令和4年9月1日 ~ 令和5年3月28日 | 株式会社ステップ | 8,657,000 | 令和4年8月4日から5日の豪雨による高時川の 被害について追加調査を行ったところ、長浜市余 呉町上丹生他において新たに流木等被害が発 見され、流下阻害等による二次災害の恐れがあ ることから緊急に応急復旧工事を行う必要があ るため。 | 5 | |
| 木之本支所 | 令和4年度第706-1 号 杉本余呉線単独 道路改築積算業務委 託 | 積算業務 | 令和5年1月6日 ~ 令和5年7月31日 | 公益財団法人滋賀県 建設技術センター | 9,812,000 | 各種技術基準への適合や工事費の経済に配慮 した高度な設計積算業務を発注者との円滑な意 思疎通の下で行える事業者が他にないため。 | 2 | 3イ |